

令和元年度第1回兵庫県後期高齢者医療制度懇話会

議 事 次 第

日時：令和元年8月1日（木）午後2時～

場所：兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局会議室

1 開 会

2 議 事

- (1) 平成30年度後期高齢者医療制度の実施状況等について
- (2) 国及び県に対する後期高齢者医療制度に関する要望事項について
- (3) 後期高齢者医療 医療費の動向について
- (4) ジェネリック医薬品の普及・啓発について
- (5) 保健事業について

3 閉 会

令和元年度第1回
兵庫県後期高齢者医療制度懇話会
資 料

令和元年8月1日

兵庫県後期高齢者医療広域連合

目 次

- (1) 平成30年度後期高齢者医療制度の実施状況等について・・・・・・・・・・ 1
- (2) 国及び県に対する後期高齢者医療制度に関する要望事項・・・・・・・・ 15
- (3) 後期高齢者医療 医療費の動向について・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- (4) ジェネリック医薬品の普及・啓発について・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- (5) 保健事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

(1) 平成30年度後期高齢者医療制度の実
施状況等について

平成30年度 後期高齢者医療制度の実施状況

1. 被保険者数

表1 被保険者数の推移

年 度	被保険者数 (年間平均値*) (再掲、障害認定者数)	伸び率 (当年度/前年度)
平成21年度	582,630人 (21,940人)	3.11% (△6.56%)
平成22年度	602,241人 (20,417人)	3.37% (△6.94%)
平成23年度	622,997人 (18,974人)	3.45% (△7.06%)
平成24年度	642,783人 (18,141人)	3.18% (△4.39%)
平成25年度	659,420人 (17,878人)	2.59% (△1.45%)
平成26年度	672,128人 (17,997人)	1.93% (0.67%)
平成27年度	689,748人 (17,462人)	2.62% (△2.97%)
平成28年度	715,603人 (16,573人)	3.75% (△5.09%)
平成29年度	742,033人 (15,813人)	3.69% (△4.59%)
平成30年度	764,477人 (15,359人)	3.02% (△2.87%)

*3~2月の平均値

表2 平成30年度 月別、被保険者数

単位：人

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
合 計	755,342	757,149	757,909	758,896	760,731	763,107	765,482
障害認定者数	15,457	15,468	15,407	15,410	15,437	15,477	15,446
被扶養者	58,559	58,541	58,454	58,347	58,251	58,152	58,116

	10月	11月	12月	1月	2月	(参考) 3月	(平均) 3-2月
合 計	767,269	768,902	769,656	773,149	776,130	779,312	764,477
障害認定者数	15,393	15,351	15,281	15,105	15,070	14,967	15,359
被扶養者	58,034	57,929	57,781	57,610	57,614	57,566	58,116

*各月末現在の被保険者数で計上

2. 医療給付費等

(1) 医療給付費

表3 平成30年度医療給付費の状況

(千円)

項目	給付費	(内訳)	
		一般	現役並み所得者
療養諸費、高額療養諸費 (審査支払手数料を除く)	720,337,600	683,922,329	36,415,271

表4 医療給付費の推移

年度	給付費 (千円)	伸び率 (当年度/前年度)
平成21年度	487,808,886	6.78%
平成22年度	523,005,133	7.22%
平成23年度	551,269,694	5.40%
平成24年度	573,189,168	3.98%
平成25年度	597,356,067	4.22%
平成26年度	615,663,329	3.06%
平成27年度	647,567,691	5.18%
平成28年度	666,990,849	3.00%
平成29年度	701,808,953	5.22%
平成30年度	720,337,600	2.64%

表5 一人当たり医療給付費の推移

年度	一人当たり医療給付費 (円)	伸び率 (当年度/前年度)
平成21年度	837,253	3.55%
平成22年度	868,432	3.72%
平成23年度	884,868	1.89%
平成24年度	891,730	0.78%
平成25年度	905,881	1.59%
平成26年度	915,991	1.12%
平成27年度	938,847	2.50%
平成28年度	932,068	△0.72%
平成29年度	945,792	1.47%
平成30年度	942,262	△0.37%
(参考) 料率算定時推計値	950,982	(H30実績値との差) 8,720円

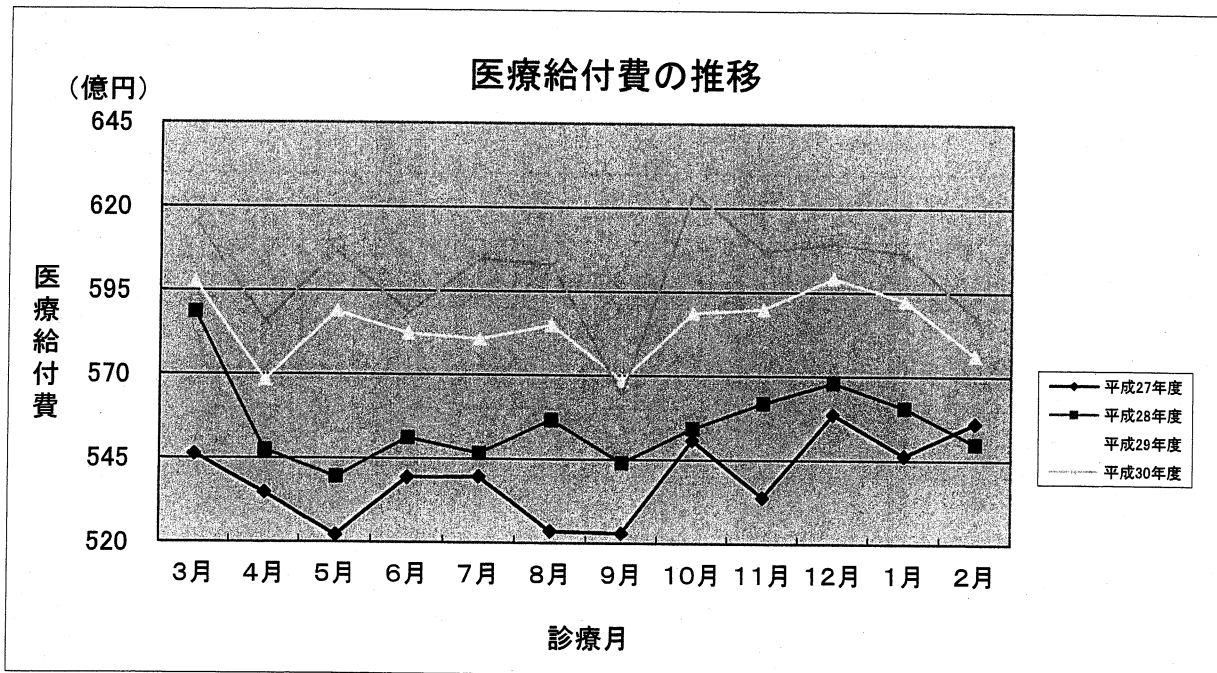
医療給付費等の推移

1 医療給付費

(兵庫県後期高齢者医療広域連合)

診療月	医療給付費(千円)				伸び率(%)		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	27-28	28-29	29-30
3月	54,634,492	58,870,898	59,743,011	61,548,062	7.75	1.48	3.02
4月	53,486,940	54,751,633	56,849,498	58,579,713	2.36	3.83	3.04
5月	52,230,141	53,962,205	58,891,653	60,673,602	3.32	9.14	3.03
6月	53,948,172	55,131,194	58,232,708	58,842,514	2.19	5.63	1.05
7月	53,972,828	54,677,729	58,071,960	60,470,269	1.31	6.21	4.13
8月	52,363,051	55,675,451	58,498,849	60,287,890	6.33	5.07	3.06
9月	52,316,247	54,404,610	56,858,125	56,420,283	3.99	4.51	△ 0.77
10月	55,092,353	55,434,401	58,868,940	62,443,805	0.62	6.20	6.07
11月	53,394,470	56,193,467	58,995,314	60,719,451	5.24	4.99	2.92
12月	55,871,912	56,814,659	59,922,048	60,947,037	1.69	5.47	1.71
1月	54,643,121	56,072,072	59,259,151	60,648,926	2.62	5.68	2.35
2月	55,613,964	55,002,529	57,617,695	58,756,049	△ 1.10	4.75	1.98
年計	647,567,691	666,990,849	701,808,953	720,337,600	3.00	5.22	2.64

(注)各月千円単位で四捨五入しているため、各月の単純合計額と年計が合わない場合がございます。

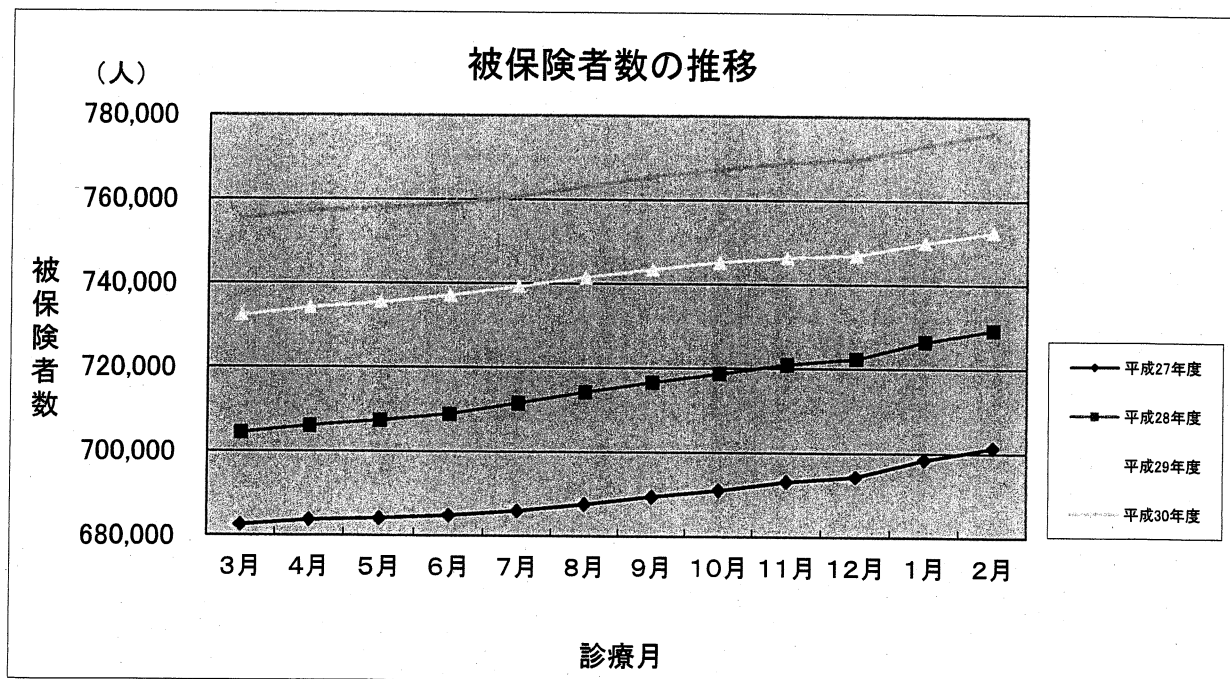


医療給付費等の推移

2 被保険者数

(兵庫県後期高齢者医療広域連合)

診療月	被保険者数(人)				伸び率(%)		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	27-28	28-29	29-30
3月	682,607	704,467	732,339	755,342	3.20	3.96	3.14
4月	683,767	706,137	734,188	757,149	3.27	3.97	3.13
5月	684,184	707,433	735,484	757,909	3.40	3.97	3.05
6月	684,873	708,899	737,085	758,896	3.51	3.98	2.96
7月	686,006	711,591	739,349	760,731	3.73	3.90	2.89
8月	687,623	714,242	741,524	763,107	3.87	3.82	2.91
9月	689,490	716,571	743,463	765,482	3.93	3.75	2.96
10月	691,064	718,758	745,208	767,269	4.01	3.68	2.96
11月	693,169	721,010	746,309	768,902	4.02	3.51	3.03
12月	694,368	722,334	746,977	769,656	4.03	3.41	3.04
1月	698,499	726,496	749,945	773,149	4.01	3.23	3.09
2月	701,331	729,296	752,522	776,130	3.99	3.18	3.14
年間平均	689,748	715,603	742,033	764,477	3.75	3.69	3.02



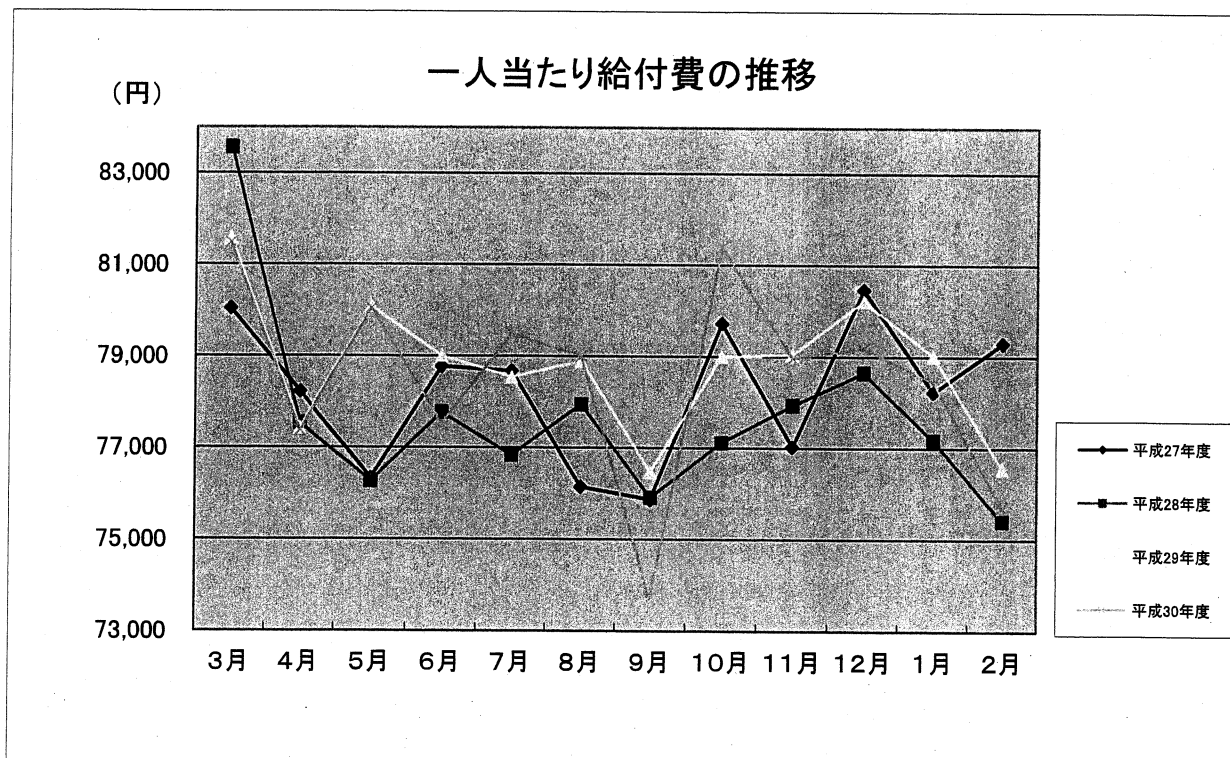
医療給付費等の推移

3 一人当たり給付費(医療給付費÷被保険者数)

(兵庫県後期高齢者医療広域連合)

診療月	一人当たり給付費(円)				伸び率(%)		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	27-28	28-29	29-30
3月	80,038	83,568	81,578	81,484	4.41	△ 2.38	△ 0.12
4月	78,224	77,537	77,432	77,369	△ 0.88	△ 0.14	△ 0.08
5月	76,339	76,279	80,072	80,054	△ 0.08	4.97	△ 0.02
6月	78,771	77,770	79,004	77,537	△ 1.27	1.59	△ 1.86
7月	78,677	76,839	78,545	79,490	△ 2.34	2.22	1.20
8月	76,151	77,950	78,890	79,003	2.36	1.21	0.14
9月	75,877	75,924	76,477	73,706	0.06	0.73	△ 3.62
10月	79,721	77,125	78,997	81,385	△ 3.26	2.43	3.02
11月	77,030	77,937	79,049	78,969	1.18	1.43	△ 0.10
12月	80,464	78,654	80,219	79,187	△ 2.25	1.99	△ 1.29
1月	78,229	77,182	79,018	78,444	△ 1.34	2.38	△ 0.73
2月	79,298	75,419	76,566	75,704	△ 4.89	1.52	△ 1.13
年計	938,847	932,068	945,792	942,262	△ 0.72	1.47	△ 0.37

(注)年計は、医療給付費÷被保険者数年間平均のため、各月の単純合計額と年計が合わない場合があります。



(2) 葬祭費

表6 葬祭費の状況

	件数	金額	1件当たり
平成21年度実績	31,641件	1,582,200千円	50,000円
平成22年度実績	34,502件	1,725,075千円	
平成23年度実績	35,368件	1,768,325千円	
平成24年度実績	36,240件	1,812,000千円	
平成25年度実績	36,926件	1,846,300千円	
平成26年度実績	37,550件	1,877,500千円	
平成27年度実績	37,972件	1,898,600千円	
平成28年度実績	39,089件	1,954,450千円	
平成29年度実績	40,191件	2,009,550千円	
平成30年度実績	41,192件	2,059,600千円	

(3) 健康診査

表7 健康診査の状況

		対象者数	受診者数	受診率	補助金交付額 (精算後の額)
平成21年度実績		584,219人	66,988人	11.47%	249,782千円
平成22年度実績		603,991人	74,517人	12.34%	277,804千円
平成23年度実績		598,685人	79,858人	13.34%	330,457千円
平成24年度実績		610,722人	85,764人	14.04%	439,419千円
平成25年度実績		626,274人	93,243人	14.89%	479,152千円
平成26年度実績	医科	612,865人	98,159人	16.02%	592,072千円
	歯科	143,029人	935人	0.65%	3,576千円
平成27年度実績	医科	566,105人	103,734人	18.32%	622,849千円
	歯科	280,097人	4,574人	1.63%	15,634千円
平成28年度実績	医科	579,263人	111,083人	19.18%	682,472千円
	歯科	358,380人	5,032人	1.40%	20,049千円
平成29年度実績	医科	605,166人	120,432人	19.90%	710,740千円
	歯科	417,834人	5,889人	1.41%	24,672千円
平成30年度実績	医科	614,327人	127,616人	20.77%	758,215千円
	歯科	408,415人	5,788人	1.42%	26,107千円

*受診率=受診者数/対象者数

*平成21~22年度の対象者数は、被保険者数の平均値(4~3月)

*平成23~30年度の対象者数は、4月1日時点の被保険者数から対象外者を除いた数値

(4) 人間ドック

表8 人間ドックの状況

	人 数	該当市町	補助金交付額
平成21年度実績	152人	2市3町	3,285千円
平成22年度実績	580人	9市4町	12,477千円
平成23年度実績	707人	10市5町	15,292千円
平成24年度実績	1,236人	14市5町	25,739千円
平成25年度実績	1,987人	17市4町	44,342千円
平成26年度実績	2,384人	17市5町	53,840千円
平成27年度実績	2,620人	17市5町	55,823千円
平成28年度実績	2,941人	17市5町	68,207千円
平成29年度実績	3,367人	17市5町	70,631千円
平成30年度実績	3,631人	17市5町	70,631千円

3. 保険料

(1) 保険料率

表9 保険料率の推移

	均等割額	所得割率
平成20・21年度	43,924円/人	8.07%
平成22・23年度	43,924円/人	8.23%
平成24・25年度	46,003円/人	9.14%
平成26・27年度	47,603円/人	9.70%
平成28・29年度	48,297円/人	10.17%
平成30・31年度	48,855円/人	10.17%

(2) 平成30年度一人当たり保険料額

表10 一人当たり保険料額

	(A) 平成30・31年度 (料率算定時)	(B) 平成30年度 (確定賦課時)	(B)-(A)
一人当たり保険料額 (軽減適用後)	80,085円	80,245円	160円

(3) 保険料収納状況

表11 保険料収納状況

年 度		平成29年度	平成30年度
現年分	調定額	59,632,903千円	62,741,018千円
	収納額	59,301,804千円	62,409,097千円
	収入未済額	331,099千円	331,921千円
	収納率※ ¹	99.44%	99.47%
不納欠損額		- 千円	31千円
滞納 繰越分	調定額	※ ² 592,359千円	590,490千円
	収納額	234,205千円	246,952千円
	収入未済額	358,155千円	343,538千円
	収納率※ ¹	39.59%	41.86%
不納欠損額		95,342千円	101,897千円

※¹収納率：収納額 / (調定額 - 居所不明者分調定額) × 100

※²端数処理(四捨五入)の関係で、収納額と収入未済額の合計が調定額に一致していない。

表 12 収納方法別保険料収納状況及び構成割合（現年分）

年 度		平成 2 9 年度	平成 3 0 年度
普通 徴収分	調定額	25,191,719千円	26,769,123千円
	(構成割合)	42.24%	42.67%
	収納額	24,860,620千円	26,437,202千円
	(構成割合)	41.92%	42.36%
	収納率	98.68%	98.76%
特別 徴収分	調定額	34,441,184千円	35,971,895千円
	(構成割合)	57.76%	57.33%
	収納額	34,441,184千円	35,971,895千円
	(構成割合)	58.08%	57.64%
	収納率	100.00%	100.00%

(4) 保険料の軽減及び減免の状況

表 13 保険料軽減対象被保険者数及び構成割合

(3月末現在)

	9割軽減	8.5割軽減	5割軽減	2割軽減	被扶養者に 係る軽減	所得割軽減
平成 21 年度	132,081 人	75,755 人	11,854 人	35,446 人	71,301 人	47,351 人
(構成割合)	21.32%	12.23%	1.91%	5.72%	11.51%	7.64%
平成 22 年度	137,546 人	82,782 人	12,461 人	38,328 人	70,939 人	50,045 人
(構成割合)	21.38%	12.87%	1.93%	5.96%	11.03%	7.78%
平成 23 年度	142,020 人	89,880 人	12,944 人	41,424 人	70,278 人	53,145 人
(構成割合)	21.32%	13.49%	1.94%	6.22%	10.55%	7.98%
平成 24 年度	146,674 人	96,241 人	13,533 人	44,977 人	69,323 人	56,303 人
(構成割合)	21.32%	13.98%	1.96%	6.53%	10.07%	8.18%
平成 25 年度	148,467 人	100,624 人	14,017 人	48,030 人	67,340 人	58,305 人
(構成割合)	21.26%	14.41%	2.00%	6.87%	9.64%	8.35%
平成 26 年度	151,593 人	106,525 人	42,944 人	48,240 人	65,856 人	61,242 人
(構成割合)	21.16%	14.87%	5.99%	6.73%	9.19%	8.55%
平成 27 年度	156,635 人	112,957 人	50,435 人	58,650 人	64,615 人	65,868 人
(構成割合)	21.22%	15.30%	6.83%	7.94%	8.75%	8.92%
平成 28 年度	158,987 人	119,995 人	55,571 人	67,454 人	63,733 人	70,116 人
(構成割合)	20.72%	15.64%	7.24%	8.79%	8.30%	9.14%
平成 29 年度	161,000 人	127,357 人	61,669 人	77,507 人	62,344 人	74,719 人
(構成割合)	20.35%	16.09%	7.79%	9.79%	7.88%	9.44%
平成 30 年度	163,067 人	134,096 人	69,249 人	87,380 人	61,352 人	0 人
(構成割合)	19.99%	16.44%	8.49%	10.71%	7.52%	0%

表 14 条例減免

		災害	所得激減	低所得	収監	東日本 大震災	平成30年 7月豪雨	合計
平成 21 年度	件数	643件	275件	130件	12件	—	—	1,060件
	減免額	13,543千円	14,054千円	1,675千円	131千円	—	—	29,403千円
平成 22 年度	件数	537件	214件	127件	6件	—	—	884件
	減免額	7,066千円	9,836千円	1,660千円	107千円	—	—	18,669千円
平成 23 年度	件数	495件	202件	217件	30件	29件	—	973件
	減免額	9,618千円	9,677千円	2,416千円	814千円	1,268千円	—	23,793千円
平成 24 年度	件数	494件	203件	181件	25件	17件	—	920件
	減免額	7,327千円	11,179千円	2,073千円	549千円	338千円	—	21,466千円
平成 25 年度	件数	107件	219件	215件	34件	1件	—	576件
	減免額	3,439千円	11,282千円	2,476千円	614千円	4千円	—	17,815千円
平成 26 年度	件数	109件	217件	224件	34件	5件	—	589件
	減免額	2,040千円	12,056千円	2,801千円	292千円	84千円	—	17,273千円
平成 27 年度	件数	84件	215件	163件	34件	5件	—	501件
	減免額	2,016千円	12,000千円	2,005千円	867千円	165千円	—	17,053千円
平成 28 年度	件数	36件	251件	178件	31件	5件	—	501件
	減免額	2,091千円	14,569千円	2,022千円	804千円	171千円	—	19,657千円
平成 29 年度	件数	41件	310件	167件	37件	6件	—	561件
	減免額	1,457千円	18,218千円	1,841千円	642千円	217千円	—	22,376千円
平成 30 年度	件数	96件	323件	144件	31件	7件	16件	617件
	減免額	2,397千円	19,235千円	1,584千円	443千円	332千円	304千円	24,295千円

4. その他

(1) 医療費通知

表 15 医療費通知の発送状況

	年度合計	10月送付	3月送付
平成21年度	1,086,140件	538,963件	547,177件
平成22年度	1,124,609件	556,584件	568,025件
平成23年度	1,169,061件	579,445件	589,616件
平成24年度	1,207,917件	598,404件	609,513件
平成25年度	1,243,368件	618,842件	624,526件
平成26年度	1,269,737件	632,093件	637,644件
平成27年度	1,304,722件	647,574件	657,148件
平成28年度	1,353,346件	669,807件	683,539件
平成29年度	1,436,352件	697,065件	739,287件(2月送付)
平成30年度	1,516,884件	754,635件	762,249件(2月送付)

*10月送付分は12月～5月診療分、3月送付分は6月～11月診療分

(2) レセプト点検(2次点検の状況)

表 16 レセプト点検の状況

	査定件数	査 定 額
平成21年度実績	42,449件	73,246千円
平成22年度実績	53,113件	145,955千円
平成23年度実績	55,299件	137,378千円
平成24年度実績	47,988件	110,313千円
平成25年度実績	52,763件	144,644千円
平成26年度実績	66,695件	211,310千円
平成27年度実績	52,912件	204,979千円
平成28年度実績	84,946件	235,297千円
平成29年度実績	99,711件	239,563千円
平成30年度実績	86,799件	173,731千円

(3) ジェネリック医薬品利用差額通知

表 17 ジェネリック医薬品利用差額通知の発送状況

	1回目			2回目		
	発送月	対象者数	自己負担 軽減額	発送月	対象者数	自己負担 軽減額
平成24年度実績	11月	28,486人	500円以上	2月	36,175人	300円以上
平成25年度実績	11月	33,912人	300円以上	2月	35,971人	220円以上
平成26年度実績	6月	40,168人	170円以上	11月	27,520人	200円以上
平成27年度実績	6月	40,870人	130円以上	11月	32,338人	280円以上
平成28年度実績	6月	43,323人	230円以上	11月	38,320人	170円以上
平成29年度実績	6月	42,557人	220円以上	11月	37,914人	280円以上
平成30年度実績	6月	41,818人	200円以上	11月	36,910人	200円以上

5. 平成30年度後期高齢者医療特別会計決算状況

(1) 平成30年度後期高齢者医療特別会計決算(案)

(単位：千円)

歳入		歳出	
款項	収入済額	款項	支出済額
1 市町支出金	134,099,117	1 保険給付費	723,834,751
1 市町負担金	134,099,117	1 療養諸費	690,185,507
2 国庫支出金	244,526,737	2 高額療養諸費	31,589,644
1 国庫負担金	184,293,063	3 その他医療給付費	2,059,600
2 国庫補助金	60,233,674	2 特別高額医療費共同事業拠出金	275,958
3 県支出金	60,888,603	1 特別高額医療費共同事業拠出金	275,958
1 県負担金	60,888,603	3 保健事業費	813,974
4 支払基金交付金	299,928,900	1 健康保持増進事業費	813,974
1 支払基金交付金	299,928,900	4 公債費	0
5 特別高額医療費共同事業交付金	261,549	1 公債費	0
1 特別高額医療費共同事業交付金	261,549	5 諸支出金	※18,360,108
6 繰入金	4,314,346	1 償還金及び還付加算金	11,025,888
1 一般会計繰入金	520	2 繰出金	348,771
2 基金繰入金	4,313,826	3 基金積立金	6,985,450
7 繰越金	17,867,773	6 予備費	0
1 繰越金	17,867,773	1 予備費	0
8 県財政安定化基金借入金	0		
1 県財政安定化基金借入金	0		
9 諸収入	※1,051,397		
1 延滞金、加算金及び過料	9,689		
2 預金利子	7,645		
3 雑入	1,034,064		
歳入合計	762,938,422	歳出合計	743,284,791

※端数処理(四捨五入)の関係で、合計が一致していない。

(A) 繰越金	19,653,631
(B) 平成30年度精算額 (市町、国、県、支払基金)	14,250,943
(A) - (B)	※5,402,687

※端数処理(四捨五入)の関係で、合計が一致していない。

(2) 平成30年度末剰余金について

	給付費準備基金	決算剰余金	合計
平成29年度末	96.4億円	69.8億円	166.2億円
平成30年度中の 増減	△43.1億円 (保険料上昇抑制分)	—	—
	69.9億円 (基金運用益を含む)	—	—
平成30年度末	123.2億円	※54.0億円	177.2億円

※平成30年度末は見込み額

(2) 国及び県に対する後期高齢者医療制度に
関する要望事項について

後期高齢者医療制度に関する要望書



高齢者を取り巻く環境は、少子高齢化の進展、医療技術の進歩に伴う長寿命化、社会保障費の増加等によって、大きく変化している。このような中、後期高齢者医療制度の持続性を確保しつつ、保健事業等を通して、高齢者の健康寿命を延伸するためには、更なる検討・改善を行う必要がある。

このため、国において、以下の事項を積極的に対応、実現されるよう要望する。

- 1 後期高齢者医療制度の運営主体である広域連合は、主に市町村からの派遣職員で構成されているため、専門的な人材育成をしにくい現状にある。安定運営の持続と更なる発展のため、国保改革の実施状況を踏まえ、国から中期的に検討すると回答された運営体制については、より具体的な方向性を早期に示すこと。
また、広域連合へ職員を派遣する市町村に対して、定数上の措置等の派遣しやすい環境を整備するとともに、広域連合が採用する職員についても、国において財政上の適切な措置を講じること。
- 2 マイナンバー情報連携に係る情報照会について、具体的な事務処理マニュアルを早急に提供するとともに、情報照会を抜本的に見直すまでは、関係機関への文書による照会が継続できるよう、各地方公共団体に文書で周知すること。
また、マイナンバー制度に係る標準システムの改修及び医療保険者等向け中間サーバーの運用にあたって、広域連合に財政負担が生じているため、必要な国庫補助を拡充するとともに、広域連合にその作業負担が発生しないような仕組みとすること。
- 3 後期高齢者医療制度が持続可能で安定した保険財政運営が可能となるよう、地方公共団体や保険者等関係団体の意見を十分聴取し、定率国庫負担割合の増加や国の責任ある財政支援を拡充する等、十分な措置を講じること。
また後期高齢者の保険料負担が急激に増加しないよう、財政安定化基金を保険料の増加抑制のために引き続き活用できる仕組みとして恒久化する等、制度の安定化を図ること。
- 4 保険料の軽減特例の見直しについて、以下の措置を講じること。
 - ① 均等割の軽減特例が見直される9割軽減対象者の中には、年金不受給者や課税世帯に属する者も含まれ、年金生活者支援給付金の支給を受けられない者が存在するため、国による救済措置を講じること。
 - ② 元被扶養者に対する所得割額の賦課については、「賦課開始時期を引き続き検討する。」とされているが、実施される場合は、低所得者等の生活に大きな影響を与えるものであるため、現行制度を継続すること。また、保険料の軽減判定を行うための所得の算定方法については、税法上の所得をそのまま引用できるよう、制度面及び法制面での課題を早急に解決し、早期の政令改正を行うこと。

- 5 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を進めるにあたり、令和2年度から本格実施するうえで欠かせない指針・ガイドライン等をできる限り早期に示すとともに、市町村では事業実施に伴い人員不足や財源不足が考えられることから、人員確保や財政支援等、きめ細かい対応を行うこと。
- 6 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により被災した被保険者等の支援に要する費用については、その全額を国による財政支援を継続すること。
また、大規模災害に伴い各広域連合が実施する保険料減免や収納率低下に伴う保険料減収分についても、財政支援を行うこと。
- 7 後期高齢者医療制度の周知・広報に係る所要の経費について、国の助成制度を創設すること。
また、制度改正を伴うものについて、各制度の担当部局と十分調整いただき、わかりやすく丁寧な周知・広報を積極的に講じるとともに、実施方法及び実施時期を各広域連合へ早期提示すること。
- 8 後期高齢者の窓口負担のあり方については、「団塊の世代が後期高齢者入りするまでに、世代間の公平性や制度の持続性確保の観点から後期高齢者の窓口負担のあり方について検討する」とされているが、制度の根幹である高齢者が必要な医療を受ける機会の確保という観点から現状維持を基本とし、検討を慎重に進めること。
しかしながら、やむを得ず窓口負担の変更を実施する場合は、被保険者に対し、十分な周知期間を設け、国による丁寧な説明を行うとともに、各広域連合に対して速やかに情報提供すること。

以上

令和元年6月12日

厚生労働大臣 根本 匠 様

全国後期高齢者医療広域連合協議会

会長 横尾 俊彦



後期高齢者医療制度に関する要望書

令和元年 7 月

兵庫県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療制度に関する要望

高齢者の医療の確保に関する法律の目的は、国民の高齢期における適切な医療の確保と国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進である。

この目的を達するため、兵庫県後期高齢者医療広域連合は、現行制度の運営主体として安定的な制度運営を行う必要があると考える。

しかしながら、医療の高度化が進展し、高額な治療方法の提供が増えていくことが予想されるなかで、2025年には、いわゆる団塊の世代がすべて後期高齢者となり、医療・介護ニーズがますます高まる一方、現役世代の人口割合は急速に減少することが見込まれ、医療・福祉サービスの提供も含め社会福祉制度の見直しを国において全国民的議論として検討されようとするなど、高齢者を取り巻く環境は一層厳しくなることと思われる。

また、高齢者の医療の確保に関する法律の改正により、令和2年度から保健事業を構成市町の介護と一体化して実施することが求められているが、これは被保険者の健康寿命の延伸を図る重要な取り組みであることから本広域連合は速やかに実施することを目指し取組を行っているところである。

このような状況を踏まえ、被保険者の健康の維持増進を図るとともに次期保険料率改定に当たって被保険者や広域連合加入市町の負担増を抑制するため、国において所要の措置を講じるよう兵庫県後期高齢者医療広域連合として下記に掲げる事項を要望する。

記

- 1 広域連合の保険財政基盤の安定について、今後も医療費の増加が見込まれる中で、被保険者、広域連合に加入する市町、後期高齢者の医療費を負担する県や現役世代の負担を軽減するため、国の定率負担金や調整交付金の拡充など、国の財政支援を拡充されたい。
- 2 保険料率改定において、被保険者の保険料負担増を抑制するため、財政安定化基金を活用できる仕組みを恒久的に維持、継続されたいこと。また、保険料率上昇抑制財源として必要な額を確保できるよう、財政安定化基金の標準拠出率を設定されたい。
- 3 保険料率改定にあたり、制度の改正等に関する保険料率改定に必要な情報を早期に提示されたい。
- 4 元被扶養者については、所得割を賦課しない現行制度を維持し、恒久措置とされたい。
- 5 後期高齢者の窓口負担割合について、高齢者が必要な医療を受ける機会の確保という観点から現状維持に努められたい。
- 6 後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施にかかる取組について、ガイドライン及び財政支援の内容を早急に提示されたい。
- 7 健康診査及び歯科健康診査について、被保険者の保険料負担の軽減

と実施主体である市町の負担の軽減を図り、受診率向上に取り組める環境を整備するため、国庫補助率の引き上げを行うとともに実態に即した基準単価を設定することとされたい。

- 8 人間ドックについて、保険者インセンティブの評価に直接反映する仕組みを導入するなど、人間ドック費用助成を存続及び拡充されたい。

令和元年7月17日

厚生労働大臣 根本 匠 様

兵庫県後期高齢者医療広域連合

広域連合長 藤原 保 幸

後期高齢者医療制度に関する要望書

令和元年 7 月

兵庫県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療制度に関する要望書

高齢者の医療の確保に関する法律の目的は、国民の高齢期における適切な医療の確保と国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進である。

この目的を達するため、兵庫県後期高齢者医療広域連合は、現行制度の運営主体として安定的な制度運営を行う必要があると考える。

しかしながら、医療の高度化が進展し、高額な治療方法の提供が増えていくことが予想されるなかで、2025年には、いわゆる団塊の世代がすべて後期高齢者となり、医療・介護ニーズがますます高まる一方、現役世代の人口割合は急速に減少することが見込まれ、医療・福祉サービスの提供も含め社会福祉制度の見直しを国において全国民的議論として検討されようとするなど、高齢者を取り巻く環境は一層厳しくなることと思われる。

また、高齢者の医療の確保に関する法律の改正により、令和2年度から保健事業を構成市町の介護と一体化して実施することが求められているが、これは被保険者の健康寿命の延伸を図る重要な取り組みであることから本広域連合は速やかに実施することを目指し取組を行っているところである。

こうした中で、被保険者の健康の維持増進を図るとともに被保険者の負担を軽減するために、次に掲げる事項について特段の配慮をされるよう要望する。

記

1 財政安定化基金の活用について

財政安定化基金については、平成28年度及び平成30年度の保険料率改定時での交付は見送られたものの、過去の保険料率改定においては上昇抑制財源として大きな役割を果たしてきた。今後も医療給付

費の増加や後期高齢者負担率の上昇により、保険料率の上昇が見込まれる。令和2年度の保険料率改定に当たっては被保険者の負担軽減のために十分な額を交付いただくよう要望するとともに、必要な額が確保できるよう貴県と当広域連合の協議により兵庫県の実情に応じた拠出率を設定されたい。

2 健康診査等に係る財政支援

後期高齢者の健康診査は、生活習慣病等を早期発見し重症化を予防することで被保険者の健康を保持・増進するために、広域連合加入全市町の理解と協力によって補助方式により実施している。

当広域連合として、広域連合加入市町との連携を図りながら、健康診査等の受診率向上に努めているところである。

一方で、健康診査及び歯科健康診査の経費については、補助基準に基づく国の3分の1の財政措置以外は被保険者の保険料が主な財源であることから、被保険者の保険料負担の軽減を図るために、貴県においても健康診査の経費の一部について財政支援をいただくよう要望する。

令和元年7月11日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

兵庫県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 藤原 保幸

後期高齢者医療制度に関する要望書

令和元年 7 月

兵庫県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療制度に関する要望書

高齢者の医療の確保に関する法律の目的は、国民の高齢期における適切な医療の確保と国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進である。

この目的を達するため、兵庫県後期高齢者医療広域連合は、現行制度の運営主体として安定的な制度運営を行う必要があると考える。

しかしながら、医療の高度化が進展し、高額な治療方法の提供が増えていくことが予想されるなかで、2025年には、いわゆる団塊の世代がすべて後期高齢者となり、医療・介護ニーズがますます高まる一方、現役世代の人口割合は急速に減少することが見込まれ、医療・福祉サービスの提供も含め社会福祉制度の見直しを国において全国民的議論として検討されようとするなど、高齢者を取り巻く環境は一層厳しくなることと思われる。

また、高齢者の医療の確保に関する法律の改正により、令和2年度から保健事業を構成市町の介護と一体化して実施することが求められているが、これは被保険者の健康寿命の延伸を図る重要な取り組みであることから本広域連合は速やかに実施することを目指し取組を行っているところである。

こうした中で、被保険者の健康の維持増進を図るとともに被保険者の負担を軽減するために、次に掲げる事項について特段の配慮をされるよう要望する。

記

1 財政安定化基金の活用について

財政安定化基金については、平成28年度及び平成30年度の保険料率改定時での交付は見送られたものの、過去の保険料率改定においては上昇抑制財源として大きな役割を果たしてきた。今後も医療給付

費の増加や後期高齢者負担率の上昇により、保険料率の上昇が見込まれる。令和2年度の保険料率改定に当たっては被保険者の負担軽減のために十分な額を交付いただくよう要望するとともに、必要な額が確保できるよう貴県と当広域連合の協議により兵庫県の実情に応じた拠出率を設定されたい。

2 健康診査等に係る財政支援

後期高齢者の健康診査は、生活習慣病等を早期発見し重症化を予防することで被保険者の健康を保持・増進するために、広域連合加入全市町の理解と協力によって補助方式により実施している。

当広域連合として、広域連合加入市町との連携を図りながら、健康診査等の受診率向上に努めているところである。

一方で、健康診査及び歯科健康診査の経費については、補助基準に基づく国の3分の1の財政措置以外は被保険者の保険料が主な財源であることから、被保険者の保険料負担の軽減を図るために、貴県においても健康診査の経費の一部について財政支援をいただくよう要望する。

令和元年7月11日

兵庫県議会議長 長岡 壯 壽 様

兵庫県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 藤原 保 幸

(3)後期高齢者医療 医療費の動向について

後期高齢者医療 医療費の動向について

(実数)

兵庫県					
		平成30年度	平成29年度	対前年度	
				増減	率(%)
年間平均被保険者数(人)		766,474	743,950	22,525	3.0
医療費(円)	合計	776,560,366,643	753,896,102,428	22,664,264,215	3.0
	入院	371,343,508,850	356,288,040,950	15,055,467,900	4.2
	入院外	226,922,964,430	220,034,944,740	6,888,019,690	3.1
	歯科	31,354,998,500	29,606,993,170	1,748,005,330	5.9
	調剤	122,049,801,050	124,227,223,030	-2,177,421,980	-1.8
	食事・生活療養	19,044,026,863	18,714,781,178	329,245,685	1.8
	訪問看護療養	5,845,066,950	5,024,119,360	820,947,590	16.3
件数(件)	合計	24,856,232	24,047,188	809,044	3.4
	入院	644,054	629,671	14,383	2.3
	入院外	13,137,999	12,764,367	373,632	2.9
	歯科	2,080,630	1,961,967	118,663	6.0
	調剤	8,935,096	8,639,932	295,164	3.4
	食事・生活療養	616,279	602,474	13,805	2.3
	訪問看護療養	58,453	51,251	7,202	14.1
日数(日)	合計	40,011,523	39,382,149	629,374	1.6
	入院	11,021,316	10,807,440	213,876	2.0
	入院外	24,436,850	24,242,904	193,946	0.8
	歯科	4,040,421	3,886,597	153,824	4.0
	調剤	11,816,354	11,572,186	244,168	2.1
	食事・生活療養	27,808,115	27,355,046	453,069	1.7
	訪問看護療養	512,936	445,208	67,728	15.2

全国計					
		平成30年度	平成29年度	対前年度	
				増減	率(%)
年間平均被保険者数(人)		17,457,374	16,999,767	457,607	2.7
医療費(億円)	合計	162,712	158,991	3,721	2.3
	入院	78,042	75,292	2,750	3.7
	入院外	46,938	45,821	1,117	2.4
	歯科	6,149	5,788	361	6.2
	調剤	26,374	27,069	-695	-2.6
	食事・生活療養	4,215	4,172	43	1.0
	訪問看護療養	995	850	145	17.1
件数(万件)	合計	52,430	50,903	1,527	3.0
	入院	1,412	1,392	20	1.4
	入院外	27,702	27,055	647	2.4
	歯科	4,319	4,053	266	6.6
	調剤	18,897	18,315	582	3.2
	食事・生活療養	1,336	1,315	21	1.6
	訪問看護療養	99	88	11	12.4
日数(万日)	合計	83,129	82,163	966	1.2
	入院	24,698	24,463	235	1.0
	入院外	49,246	48,969	277	0.6
	歯科	8,332	7,987	345	4.3
	調剤	24,484	24,001	483	2.0
	食事・生活療養	61,917	61,334	583	0.9
	訪問看護療養	853	744	109	14.6

(諸率)

兵庫県					
		平成30年度	平成29年度	対前年度	
				増減	率(%)
1人当たり医療費(円)	合計	1,013,159	1,013,370	-211	0.0
	入院	484,483	478,914	5,568	1.2
	入院外	296,061	295,766	295	0.1
	歯科	40,908	39,797	1,111	2.8
	調剤	159,235	166,983	-7,748	-4.6
	食事・生活療養	24,846	25,156	-310	-1.2
	訪問看護療養	7,626	6,753	873	12.9
受診率	合計	3,242.9	3,232.4	10.6	0.3
	入院	84.0	84.6	-0.6	-0.7
	入院外	1,714.1	1,715.8	-1.7	-0.1
	歯科	271.5	263.7	7.7	2.9
	調剤	1,165.7	1,161.4	4.4	0.4
	食事・生活療養	80.4	81.0	-0.6	-0.7
	訪問看護療養	7.6	6.9	0.7	10.7
1件当たり日数(日)	合計	1.61	1.64	-0.03	-1.7
	入院	17.11	17.16	-0.05	-0.3
	入院外	1.86	1.90	-0.04	-2.1
	歯科	1.94	1.98	-0.04	-2.0
	調剤	1.32	1.34	-0.02	-1.3
	食事・生活療養	45.12	45.40	-0.28	-0.6
	訪問看護療養	8.78	8.69	0.09	1.0
1日当たり医療費(円)	合計	19,408	19,143	265	1.4
	入院	33,693	32,967	726	2.2
	入院外	9,286	9,076	210	2.3
	歯科	7,760	7,618	143	1.9
	調剤	10,329	10,735	-406	-3.8
	食事・生活療養	685	684	1	0.1
	訪問看護療養	11,395	11,285	110	1.0

全国平均					
		平成30年度	平成29年度	対前年度	
				増減	率(%)
1人当たり医療費(円)	合計	932,054	935,255	-3,201	-0.3
	入院	447,044	442,898	4,146	0.9
	入院外	268,870	269,538	-668	-0.2
	歯科	35,222	34,045	1,177	3.5
	調剤	151,075	159,234	-8,159	-5.1
	食事・生活療養	24,142	24,542	-400	-1.6
	訪問看護療養	5,700	4,998	702	14.0
受診率	合計	3,003.3	2,994.3	9.0	0.3
	入院	80.9	81.9	-1.0	-1.2
	入院外	1,586.8	1,591.5	-4.7	-0.3
	歯科	247.4	238.4	9.0	3.8
	調剤	1,082.5	1,077.4	5.1	0.5
	食事・生活療養	76.5	77.4	-0.8	-1.1
	訪問看護療養	5.7	5.2	0.5	9.6
1件当たり日数(日)	合計	1.59	1.61	-0.03	-1.8
	入院	17.49	17.57	-0.08	-0.5
	入院外	1.78	1.81	-0.03	-1.8
	歯科	1.93	1.97	-0.04	-2.1
	調剤	1.30	1.31	-0.01	-1.1
	食事・生活療養	46.35	46.64	-0.30	-0.6
	訪問看護療養	8.62	8.45	0.16	1.9
1日当たり医療費(円)	合計	19,573	19,351	222	1.2
	入院	31,598	30,778	820	2.7
	入院外	9,531	9,357	174	1.9
	歯科	7,380	7,246	134	1.8
	調剤	10,772	11,279	-507	-4.5
	食事・生活療養	681	680	1	0.1
	訪問看護療養	11,672	11,419	253	2.2

※数値は4~3月診療分。(国民健康保険中央会の速報値ベース)

※日数:調剤については調剤報酬明細書における処方箋枚数。食事療養・生活療養については回数。

※受診率:件数÷年間平均被保険者数×100

(4) ジェネリック医薬品の普及・啓発について

ジェネリック医薬品の普及・啓発について

1 背景

国は、患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、平成25年4月「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」を策定した。さらに平成27年6月の閣議決定において、平成29年中にジェネリック医薬品の数量ベースのシェアを70%以上、平成30～32年度のなるべく早い時期に80%以上を目標に後期高齢者医療広域連合を始め、各医療保険者に普及啓発を推進するよう要請している。

この80%目標の達成時期については、「経済財政運営と改革の基本方針2019～『令和』新時代：「Society5.0」への挑戦～」において、2020年（令和2年）9月までの実現に向け取り組むとされている。

2 趣旨・目的

ジェネリック医薬品に関する正しい知識の普及と認知向上を図ることは、保険財政の負担軽減及び被保険者の窓口負担の軽減の観点から有効であると考えられるため、当広域連合においても普及啓発を実施している。

3 令和元年度における取り組み

(1) ミニパンフレットによる普及・啓発

後期高齢者医療制度のミニパンフレットにジェネリック医薬品の説明を記載し、全被保険者に保険証と一緒に送付する。

発送時期 令和元年7月、及び毎月の被保険者証の発送時

対象者数 約857,000人

(2) ジェネリック医薬品差額通知の送付

使用実績が多いジェネリック医薬品に切り替え可能な先発薬を利用している被保険者を通知対象とし、差額通知を送付する。

発送時期 令和元年6月、令和元年11月

対象者数 令和元年6月：40,088人、11月：約40,000人の予定

(3) 医療費通知の裏面の活用による普及・啓発

医療費通知の裏面に、ジェネリック医薬品の説明を記載する。

発送時期 令和元年10月、令和2年2月

対象者数 令和元年10月：約791,000人、令和2年2月：約797,000人の予定

4 ジェネリック医薬品差額通知者に対する効果について

(1) 通知対象者

平成30年3月診療分データを基準とし、主に生活習慣病や長期服用が考えられる医薬品を処方されている人のうち、月当たりの自己負担額の差額が200円以上軽減される可能性のある被保険者を対象として平成30年6月12日に41,900人に差額通知書を発送した。

(2) 第1回目 効果額

平成30年6月から平成30年10月までのレセプトを対象に、通知者(41,900人)のうち、3月に処方された先発医薬品から、後発医薬品に切り替えた被保険者を抽出し、実際に処方された数量に処方された先発医薬品と後発医薬品の差額を乗じて、医療費削減額(保険者負担相当額)を計算した。また、切替者数としては、1医薬品でも先発医薬品から後発医薬品に切り替えた被保険者を1として、計算を行った(1人の被保険者が複数の切替を行ったとしても1人として計算)。

(3) 費用対効果

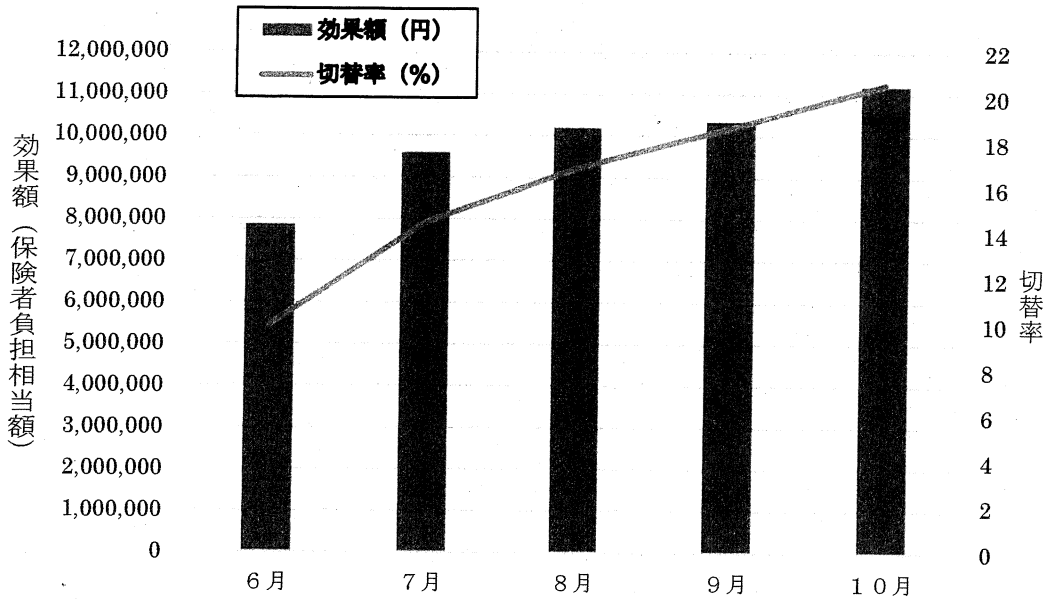
第1回目の通知に要した費用が、約981万円で、切り替えた方の直近の6月～10月までの合計の医療費削減額(保険者負担相当額)としては、約4,913万円が見込まれ、その差し引き額として、直近5か月分で約3,932万円の効果があったと考えられる。

5 ジェネリック医薬品の数量ベースのシェア(※)の推移

調剤年月	平成29年2月	平成30年2月	平成31年2月
全国(全年齢)	68.5%	72.5%	77.5%
兵庫広域	65.8%	69.6%	74.5%

(※) (ジェネリック医薬品の数量) / (ジェネリック医薬品のある先発医薬品の数量) + (ジェネリック医薬品の数量)

(参考)



平成 30 年度	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	合計
効果額 (円)	7,843,628	9,581,973	10,186,113	10,336,548	11,187,951	49,136,213
切替者数 (人)	4,183	6,097	7,064	7,840	8,637	8,637
切替率 (%)	10.0	14.5	16.9	18.7	20.6	20.6

※効果額：保険者負担相当額

※切替者数：合計欄は、平成 30 年 6 月～10 月の間に一度でも切り替えたことがある人の実数

※切替率：切替者数／通知者数 (41,900 人)

(参考) ジェネリック医薬品利用差額通知書発送状況

	1 回目			2 回目		
	発送月	通知対象者	自己負担軽減額	発送月	通知対象者	自己負担軽減額
平成 24 年度	11 月	28,486 人	500 円以上	2 月	36,175 人	300 円以上
平成 25 年度	11 月	33,912 人	300 円以上	2 月	35,971 人	220 円以上
平成 26 年度	6 月	40,168 人	170 円以上	11 月	27,520 人	200 円以上
平成 27 年度	6 月	40,870 人	130 円以上	11 月	32,338 人	280 円以上
平成 28 年度	6 月	43,323 人	230 円以上	11 月	38,320 人	170 円以上
平成 29 年度	6 月	42,693 人	220 円以上	11 月	37,990 人	280 円以上
平成 30 年度	6 月	41,900 人	200 円以上	11 月	36,982 人	200 円以上
令和元年度	6 月	40,088 人	320 円以上	11 月	40,000 人	未定

(5) 保健事業について

服薬情報通知事業について

1 目的

被保険者の重複・多剤服薬による有害事象のリスクを低減させるため適正な服薬を促し、もって健康状態の増進を図ることを目的に、重複・多剤服薬の傾向のある被保険者が医師・薬剤師から適切な服薬支援を受けることを促す。

2 取組の概要

重複・多剤服薬の傾向がある被保険者に対して、3か月の間に当該被保険者に処方された薬剤の情報が掲載された通知書を送付し、この通知をもって医師・薬剤師に服薬に関する相談を行うことを促す。

3 対象者の抽出基準

伊丹市及び宝塚市（※）の後期高齢者医療被保険者のうち、下記（1）から（3）のいずれかの条件に該当した者。

ただし、対象診療年月に入院していた者、傷病名ががんや精神疾患、難病等の者等は通知対象から除外する。

- （1）複数の医療機関から同じ期間に併用禁忌とされた医薬品が処方されている。
- （2）複数の医療機関から同じ期間に同じ成分、または効能・効果の医薬品（注射薬除く）が処方されている。
- （3）複数の医療機関から同じ期間に6～8種類以上の医薬品（内服薬）が処方されている。

4 通知時期及び件数（予定）

第1回目：令和元年8月下旬、概ね8,000～9,000件

第2回目：令和2年2月下旬、概ね3,000～4,000件

5 実施方法

専門事業者への委託により実施。

（※）伊丹市及び宝塚市における試行実施について

兵庫県後期高齢者医療広域連合は被保険者が約76万人、年間の調剤レセプト件数が約870万件、と規模が非常に大きいことから、事業を開始する令和元年度及び令和2年度は被保険者数が全体の概ね5%（4万人前後）になるように選択することとし、近接しており被保険者数が条件にあう伊丹市及び宝塚市を試行対象として選定したものである。

なお、令和3年度以降については、今回の試行実施の効果を確認したうえで兵庫県全域において実施するかどうかを検討する。

重複・頻回受診者訪問指導業務について

1 目的

重複・頻回受診傾向にある被保険者及びその家族に対して、保健師または1年以上の実務経験を有する看護師が訪問し、療養上の日常生活指導及び受診に関する指導並びに服薬指導等を行うことにより、被保険者の適正な受診を促し、もって被保険者の傷病の早期治癒及び健康の保持増進を図るとともに、医療費の適正化を図ることを目的とする。

2 訪問指導対象者

兵庫県内の後期高齢者医療の被保険者のうち、重複・頻回受診者をレセプト情報等において、一定の条件を指定し、訪問指導候補者を抽出する。

(1) 対象者の基準

- ・ 重複受診者

3か月連続して同一疾病で医療機関を3カ所以上受診している者

- ・ 頻回受診者

3か月連続して同一医療機関で受診が15回以上である者

(2) 対象者数

選定者1人について、原則2回の訪問指導を行う。令和元年度においては、延べ500人に訪問指導を行う予定。

(3) 訪問指導予定時期

1回目7月～9月頃、2回目10月～12月頃

(4) 実施方法

専門事業者への委託により実施。訪問指導候補者を抽出し、その中から被保険者の意向を確認した上で訪問対象者を選定する。

1人の被保険者につき、原則として2回の訪問指導を行う。委託事業者は、訪問指導を行った被保険者について、訪問指導票及び訪問指導報告書を作成。

3 平成30年度訪問指導事業の報告

平成29年12月診療分から平成30年2月診療分までの3か月のレセプト情報を基に、重複・頻回受診者の要件を満たす対象者について、兵庫県全域(41市町)を対象に訪問指導候補者を678名抽出。被保険者の意向を電話で確認した上で、平成30年8月～10月に、重複・頻回受診者205名に訪問指導を実施した。

平成30年度重複・頻回受診者の結果について

1. 訪問指導事業の対象者について

① 地域

県民局	市町名	人数	人数計
神戸	東灘区	1	48
	灘区	7	
	兵庫区	10	
	長田区	10	
	須磨区	3	
	垂水区	6	
	北区	3	
	西区	5	
阪神南	北須磨支所	3	29
	尼崎市	20	
阪神北	西宮市	9	11
	伊丹市	6	
	宝塚市	3	
東播磨	川西市	2	24
	明石市	12	
	加古川市	1	
	播磨町	1	
	高砂市	8	
中播磨	稲美町	2	31
	姫路市	27	
	市川町	1	
北播磨	福崎市	3	14
	西脇市	6	
	三木市	1	
	加東市	1	
	加西市	5	
西播磨	多可町	1	20
	相生市	3	
	たつの市	5	
	赤穂市	9	
丹波	宍粟市	3	4
	丹波市	2	
但馬	丹波篠山市	2	17
	豊岡市	8	
	朝来市	3	
	香美町	4	
淡路	新温泉町	2	7
	淡路市	4	
合計	南あわじ市	3	205

② 年齢+性別

年齢	性別	人数	人数計
75歳以下	男	4	9
	女	5	
76～80歳	男	49	81
	女	32	
81～85歳	男	41	77
	女	36	
86～91歳	男	19	38
	女	19	
合計	男	113	205
	女	92	

③ 所得区分

負担割合	人数
1割	199
3割(現役並みの所得者)	6
合計	205

④ 重複の要因になった疾病

分類	疾病名	人数	人数計
IV 内分泌, 栄養及び代謝疾患	糖尿病	1	1
合計		1	1

⑤ 頻回の要因になった疾病

分類	疾病名	人数	人数計
IV 内分泌, 栄養及び代謝疾患	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	6	17
	糖尿病	11	
VII 眼及び付属器の疾患	その他の眼及び付属器の疾患	2	2
VIII 耳及び乳様突起の疾患	メニエール病	1	1
IX 循環器系の疾患	高血圧性疾患	24	31
	動脈硬化(症)	1	
	脳梗塞	6	
X 呼吸器系の疾患	慢性閉塞性肺疾患	2	2
XI 消化器系の疾患	その他の消化器系の疾患	1	8
	胃炎及び十二指腸炎	4	
	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	3	
XIII 筋骨格系及び結合組織の疾患	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	3	132
	その他の脊柱障害	3	
	炎症性多発性関節障害	3	
	関節症	29	
	頰腕症候群	4	
	肩の障害<損傷>	7	
	腰痛症及び坐骨神経痛	8	
	骨の密度及び構造の障害	9	
	脊椎障害(脊椎症を含む)	60	
	椎間板障害	6	
XIV 腎尿路生殖器系の疾患	腎不全	1	1
XVIII 症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	3	3
XIX 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	その他の損傷及びその他の外因の影響	2	6
	骨折	4	
XXII 特殊目的用コード	人工関節	1	1
合計		204	204

2. 訪問指導後の状況について

①医療費(医科及び歯科)の比較

(単位:円)

	訪問前			訪問後		
	H29.12	H30.1	H30.2	H30.12	H31.1	H31.2
医療費総額	12,116,700	11,008,850	11,287,450	18,899,560	15,848,550	14,734,890
入院	—			6,747,870	5,177,200	3,821,200
入院外	12,116,700	11,008,850	11,287,450	12,151,690	10,671,350	10,913,690
医療費総額の平均	11,471,000			16,494,333		
(入院外のみ)	11,471,000			11,245,577		

※H29.12～H30.2は、入院外(外来)のみ

②頻回対象医療機関への外来に係る診療日数推移

【訪問前】

(単位:人)

診療月	10日以下	11日以上 14日以下	15日以上 20日以下	21日以上	計
H29.12	0	0	92	112	204
H30.1	0	0	135	69	204
H30.2	0	0	121	83	204

【訪問後】

(単位:人)

診療月	10日以下	11日以上 14日以下	15日以上 20日以下	21日以上	計
H30.12	40	20	73	71	204
H31.1	49	21	77	57	204
H31.2	50	29	72	53	204

③重複受診に係る受診医療機関数推移

【訪問前】

(単位:人)

診療月	2カ所以下	3カ所以上	計
H29.12	0	1	1
H30.1	0	1	1
H30.2	0	1	1

【訪問後】

(単位:人)

診療月	2カ所以下	3カ所以上	計
H30.12	0	1	1
H31.1	1	0	1
H31.2	0	1	1

④平成30年12月～平成31年 2月において、1月あたりの平均診療実日数が15日以上ある被保険者の疾病

分類	疾病名	人数	人数計
I 感染症及び寄生虫症	真菌症	1	1
IV 内分泌、栄養及び代謝疾患	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	5	11
	糖尿病	6	
VII 眼及び付属器の疾患	その他の眼及び付属器の疾患	2	2
VIII 耳及び乳様突起の疾患	メニエール病	1	1
IX 循環器系の疾患	その他の心疾患	1	18
	高血圧性疾患	15	
	脳梗塞	2	
X 呼吸器系の疾患	慢性閉塞性肺疾患	1	1
XI 消化器系の疾患	胃炎及び十二指腸炎	1	3
	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	2	
XIII 筋骨格系及び結合組織の疾患	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	1	89
	その他の脊柱障害	1	
	炎症性多発性関節障害	2	
	関節症	26	
	頰腕症候群	3	
	肩の障害<損傷>	5	
	腰痛症及び坐骨神経痛	4	
	骨の密度及び構造の障害	5	
	脊椎障害(脊椎症を含む)	37	
	椎間板障害	5	
XIV 腎尿路生殖器系の疾患	腎不全	1	1
XVIII 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	2	2
XIX 損傷、中毒及びその他の外因の影響	その他の損傷及びその他の外因の影響	1	3
	骨折	2	
XXII 特殊目的用コード	人工関節	1	1
合計		133	133

平成30年度 健康診査及び歯科健康診査 実績 (各市町)

	市町	健康診査			歯科健康診査		
		健康診査 対象者数 (人) A	健康診査 受診者数 (人) B	受診率 (%) C=B/A	歯科健康診査 対象者数 (人) D	歯科健康診査 受診者数 (人) E	受診率 (%) F=E/D
1	神戸市	130,635	20,295	15.54%	17,315	1,052	6.08%
2	姫路市	63,308	20,857	32.95%	63,308	97	0.15%
3	尼崎市	57,196	8,466	14.80%	57,196	133	0.23%
4	明石市	27,589	1,531	5.55%	37,458	16	0.04%
5	西宮市	50,802	19,932	39.23%	8,135	1,255	15.43%
6	洲本市	7,534	1,019	13.53%	7,534	118	1.57%
7	芦屋市	12,546	4,192	33.41%	12,823	24	0.19%
8	伊丹市	23,864	6,308	26.43%	23,864	43	0.18%
9	相生市	4,889	939	19.21%	4,889	42	0.86%
10	豊岡市	14,316	2,577	18.00%	1,016	49	4.82%
11	加古川市	11,835	2,089	17.65%	5,546	526	9.48%
12	赤穂市	7,214	1,358	18.82%	7,214	12	0.17%
13	西脇市	6,719	1,150	17.12%	6,719	254	3.78%
14	宝塚市	30,969	9,596	30.99%	30,969	63	0.20%
15	三木市	11,526	1,695	14.71%	11,526	302	2.62%
16	高砂市	11,283	1,238	10.97%	1,969	160	8.13%
17	川西市	24,097	4,064	16.87%	24,097	35	0.15%
18	小野市	6,002	516	8.60%	6,002	10	0.17%
19	三田市	11,046	2,317	20.98%	1,767	127	7.19%
20	加西市	6,904	1,619	23.45%	6,904	40	0.58%
21	丹波篠山市	7,205	798	11.08%	938	130	13.86%
22	養父市	4,690	737	15.71%	4,690	39	0.83%
23	丹波市	6,620	464	7.01%	1,529	209	13.67%
24	南あわじ市	8,122	1,475	18.16%	8,122	168	2.07%
25	朝来市	5,275	896	16.99%	414	17	4.11%
26	淡路市	9,043	1,051	11.62%	9,043	39	0.43%
27	宍粟市	6,138	1,422	23.17%	6,138	25	0.41%
28	加東市	3,221	727	22.57%	3,221	38	1.18%
29	たつの市	10,378	1,914	18.44%	10,378	45	0.43%
30	猪名川町	3,597	1,416	39.37%	634	105	16.56%
31	多可町	3,861	548	14.19%	556	69	12.41%
32	稲美町	1,731	264	15.25%	747	131	17.54%
33	播磨町	2,356	263	11.16%	3,993	143	3.58%
34	市川町	2,242	466	20.79%	2,242	9	0.40%
35	福崎町	2,375	446	18.78%	2,375	16	0.67%
36	神河町	1,987	408	20.53%	1,987	13	0.65%
37	太子町	3,634	517	14.23%	3,579	39	1.09%
38	上郡町	2,547	461	18.10%	2,547	42	1.65%
39	佐用町	3,590	370	10.31%	3,590	92	2.56%
40	香美町	3,666	757	20.65%	3,666	35	0.95%
41	新温泉町	1,775	458	25.80%	1,775	26	1.46%
市町合計		614,327	127,616	20.77%	408,415	5,788	1.42%

※ 数値は、令和元年6月現在